

資 料

今後の高齢者福祉の あり方についての一考察 ～旭川敬老園の現状と 介護保険制度改正を踏まえて～

旭川敬老園*

花田 達紀・森 繁樹

キーワード 高齢者福祉 介護保険
特別養護老人ホーム 短期入所生活介護

1. はじめに

平成12年4月に開始した介護保険制度は、幾度の制度改正を経ながら現在まで至っている。平成27年4月改正を迎えるにあたり、高齢者福祉を取り巻く現状について、特別養護老人ホームと在宅サービスである短期入所生活介護（以下ショートステイ）を中心にその推移を追う中で、今後の高齢者福祉のあり方についての考察を述べる。

2. 調査方法

旭川敬老園の実態について、近年の動向を数値的データにまとめた。また、高齢者白書、介護給付費実態調査、介護サービス施設・事業所調査、国民生活基礎調査、岡山市介護保険計画の公開されている情報についてデータを再度集計し、比較・考察を行った。倫理的配慮として、個人情報・秘密保持について配慮を行った。

3. 結果

1) 旭川敬老園の動向

入居待機者数は、平成17年の173人から平成24年5月の455人をピークに増加し、平成26年7月では336人と若干の減少傾向がみられる。

新規入居者は、平成18年度から平成25年度にかけ

て、年間平均21.5人で推移している。

ショートステイ事業に関しては、平成19年に年間47件あった新規の契約件数は平成26年では12件と年々減少傾向がみられている。年間稼働率は、平成22年度89.2%から平成25年度96.2%にかけて年々上昇傾向がみられている。対して、年間利用者数は平成22年度422人、平成25年度380人と減少傾向がみられている。年間利用件数も、平成23年度794件をピークに平成25年度765件と減少傾向がみられている。これらのことから、利用者一人当たりの利用日数の増加がみられている。平均要介護度については、平成22年度2.98、平成25年度3.25と上昇傾向がみられている。

2) 岡山市の動向

平成22年に人口70万228人、高齢化率21.4%であった岡山市は平成26年には人口70万2438人、高齢化率23.7%となっている。高齢化率の上昇に伴い、要介護高齢者も増加傾向がみられる。

岡山市における特別養護老人ホームは平成25年時点において、35カ所2228床、地域密着型介護老人福祉施設は、20カ所580床となっている。特別養護老人ホームについて、平成22年に30カ所1958床であり微増しているが、平成24年から平成25年にかけては増減なく横ばいで推移している。地域密着型介護老人福祉施設については、平成22年に7カ所203床であったのと比較し、年々施設数・ベッド数とも増加傾向がみられた。

平成22年から平成25年にかけて、介護保険3施設で比較すると、介護療養型病床が減少傾向にあるのに対し、特別養護老人ホーム・老人保健施設は若干の増加傾向がみられた。

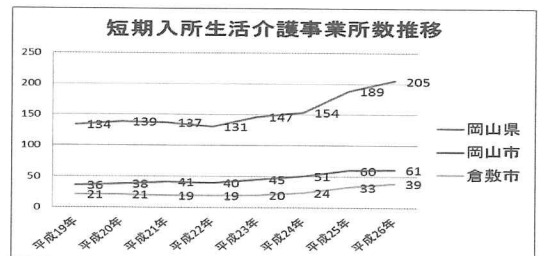


図1 短期入所生活介護事業所数推移

ショートステイ事業所の推移をみると、平成19年

社会福祉法人旭川荘（理事長 末光 茂博士）

* 特別養護老人ホーム

に36事業所であったが、平成26年では61事業所と年々増加している。近年の特徴としては、病院の建て替えに伴い移転した古い建物を活用して株式会社運営による利用定員が約80人といった大規模な施設の開所もみられている。（図1）

3) 全国の動向

総務省の人口推計によると、日本の人口は減少傾向にあり、高齢化率は平成26年9月15日時点にて25.9%となっている。

そんな中、要介護認定者も増加の一途をたどっている。介護保険サービス利用状況からみると、平成26年1月において、総数は376万1200人、居宅サービス267万1000人、施設サービス90万6000人、地域密着型サービス35万9100人となっている。要介護度別でみると、要介護1～4の方については、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスの順に利用者数が多かったが、要介護5の方については、居宅サービスより施設サービス利用者が上回る結果が見られた。

要介護者等のいる世帯の構成割合について平成13年～平成25年までのデータを比較すると、単独世帯が増加しているのに対して、三世帯世帯の割合が年々減少している結果がみられた。総じて、高齢者世帯の増加がみられている。

主な介護者と要介護者等との続柄及び同居の割合についてみると、主たる介護者は、同居の配偶者が最も多く、ついで同居の子が多い。傾向として、事業所による割合が増加しているのに対し、同居子の配偶者の割合が減少傾向であった。

平成25年度における要介護高齢者1000人当りに対する介護保険3施設合計のベッド数をみると、全国平均は232床であった。岡山県は229床と全国平均並みであり、福井県295床、石川県288床と施設数が多かった。逆に、大阪府185床、東京都180床と都市部において施設数の不足がみられた。

4. 考察

岡山市においては特別養護老人ホームにおける入居は、平成24年から従来の申し込み順から、申込み者を点数化して緊急度の高い方から優先的に入居できるシステムへの移行があり、旭川敬老園において

も待機者の減少に影響しているとみられる。旭川敬老園においては、110床の定員に対して、年間20人前後しか新規入居者を受け入れることができない中で、システム導入以降、必要な方に必要なサービスが提供しやすくなってきていると考えられる。

株式会社等の参入によるショートステイ事業所の増加から、在宅サービスにおけるサービス量は確保できたかもしれないが、介護サービスは商売つまりは営利目的が先行しているのではないだろうか。ショートステイのサービスは、利用者本人の意向と家族の意向が一致し辛く、細やかな配慮や情報共有が必要になってくる中で、特に大規模な施設におけるサービスの質の確保が難しいのではないかと考える。

平成27年4月の改正から、全国統一の介護保険から、要支援のサービスを各地域で自由にサービスを作ることができ、ケアプランにも、フォーマルサービスだけでなくインフォーマルサービスの追加が求められる。そんな中、高齢者の増加は都市部と岡山を含む地方においてでは増加のペースも異なってくる。これからは全国一律で施設・サービスを増やすのではなく、地域の特性にあった、フォーマル・インフォーマル含めたサービスの充実が求められると考える。

5. まとめ

これから平成37年をピークに高齢者人口は増加し、サービスの需要増が予想される中、都市部を中心に岡山においても介護職の人材不足が問題となっている。平成37年までは、人材・財政問題を含めニーズに対するサービス量・質をいかに確保していくのが課題であろう。

また、平成37年を過ぎると、高齢者人口も減少しニーズも減少していく。旭川敬老園の入居・ショートステイそれぞれの部門においても、長期的に安定した事業運営を行っていくためには、ある程度戦略的に考える必要があるのではないだろうか。

高齢者にとって、「若い・衰え・死」は人間さけることができない問題である。医療や介護・福祉が発達してきた現代であるからこそ、家族の思いを中心とした人生選択ではなく、本人主体の人生選択が求められるべきではないだろうか。